

## 1 . 提案の背景

提案区域の位置と周辺状況

栄区の現状と課題

及び提案区域のまちづくりの目標と方針

上郷開発事業のまちづくりの目標と具体的な取り組み

## 2 . 提案内容

区域区分変更の決定に関する提案

地域地区の決定に関する提案

地区計画の決定に関する提案

緑地の決定（都市緑地）に関する提案

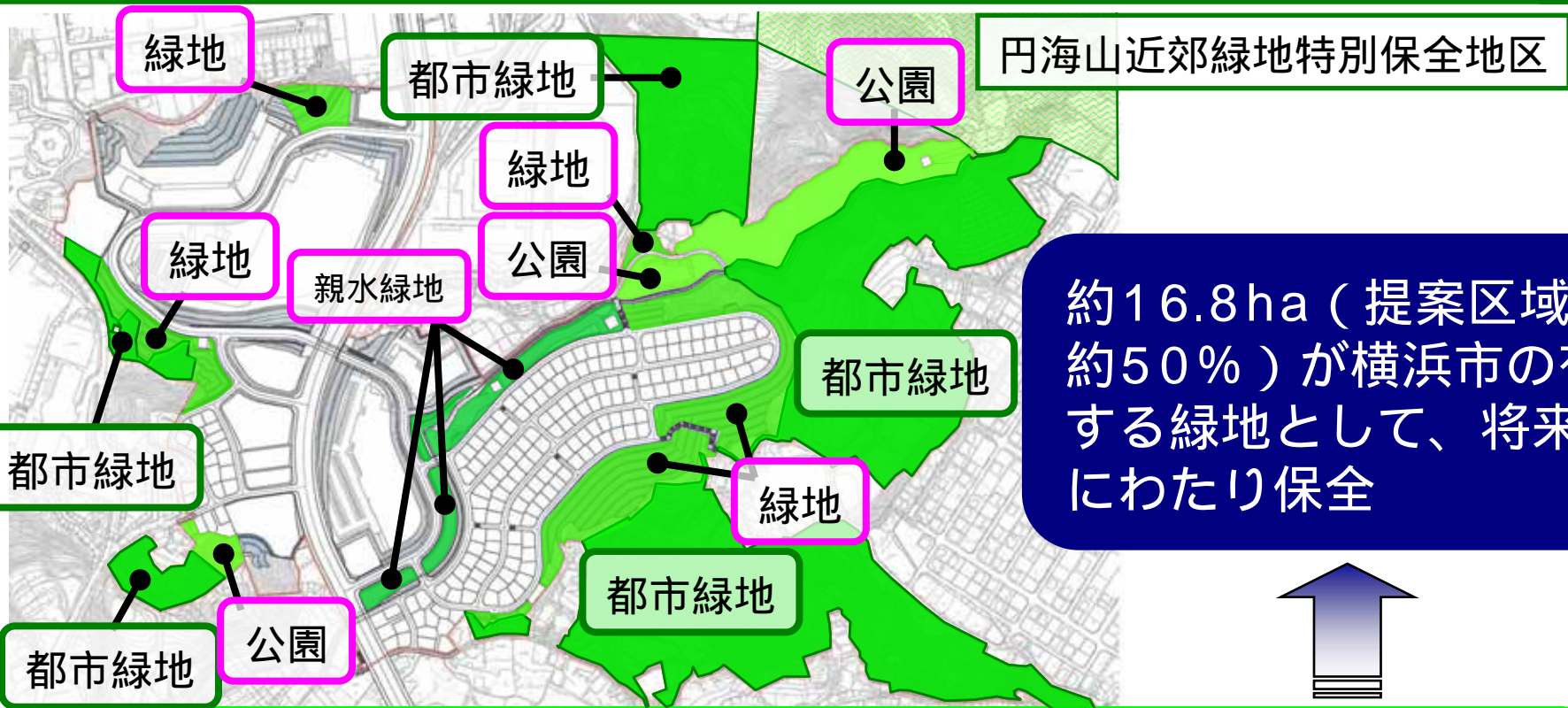
## 3 . その他

公共の福祉への寄与

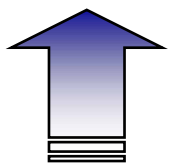
周辺環境への影響

## 3 - 公共の福祉に寄与

# 緑地の保全（都市緑地と地区施設により保全）



約16.8ha（提案区域の約50%）が横浜市の有する緑地として、将来にわたり保全

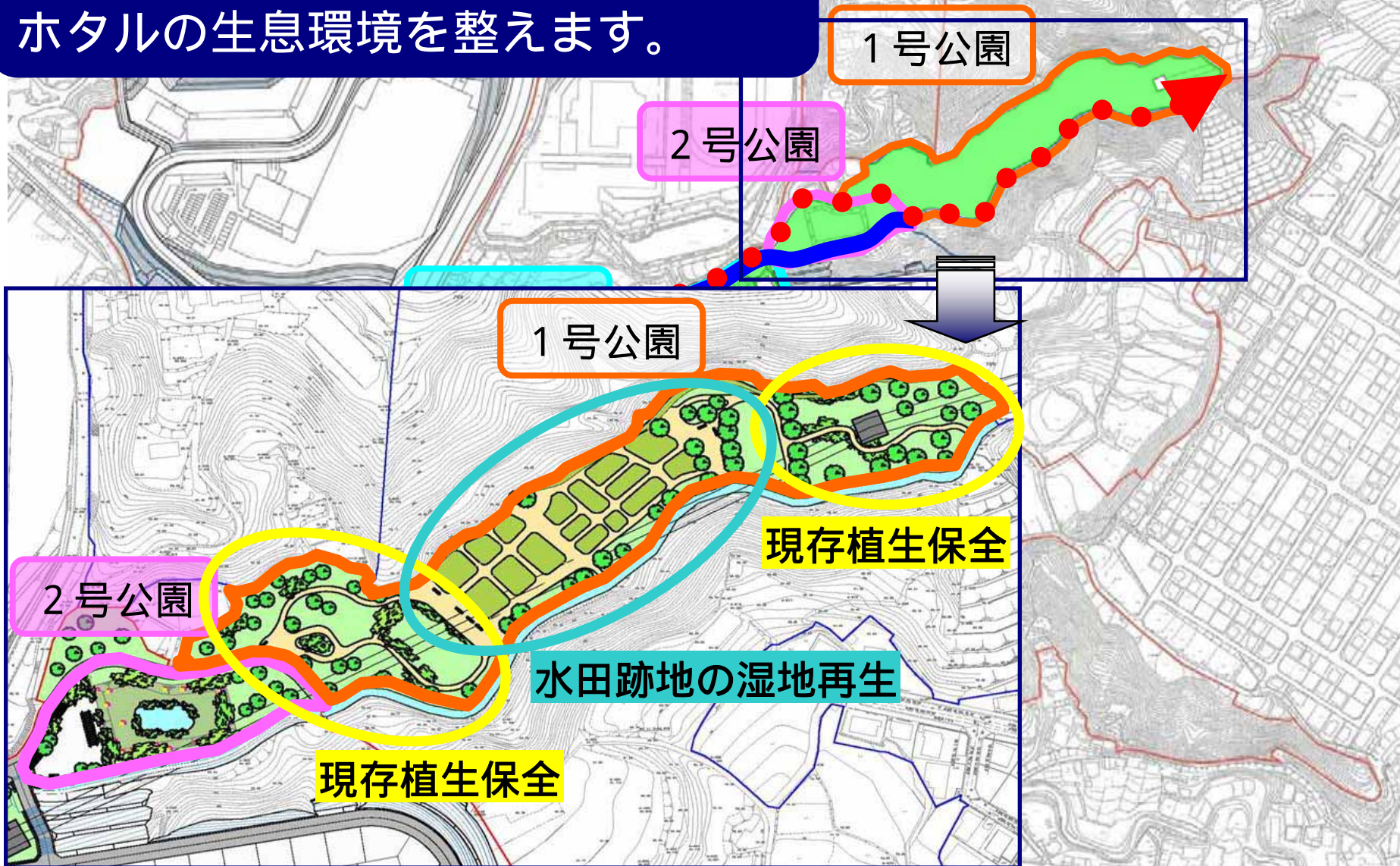


緑地	面積	計画	計画の担保性
緑地 (都市緑地)	約12.1ha	都市計画法の緑地に指定 横浜市へ寄付	都市計画法11条に基づき決定する事項
緑地 親水緑地 公園	約4.7ha	地区計画で地区施設として指定 横浜市へ移管	都市計画法12条5に基づき決定する事項

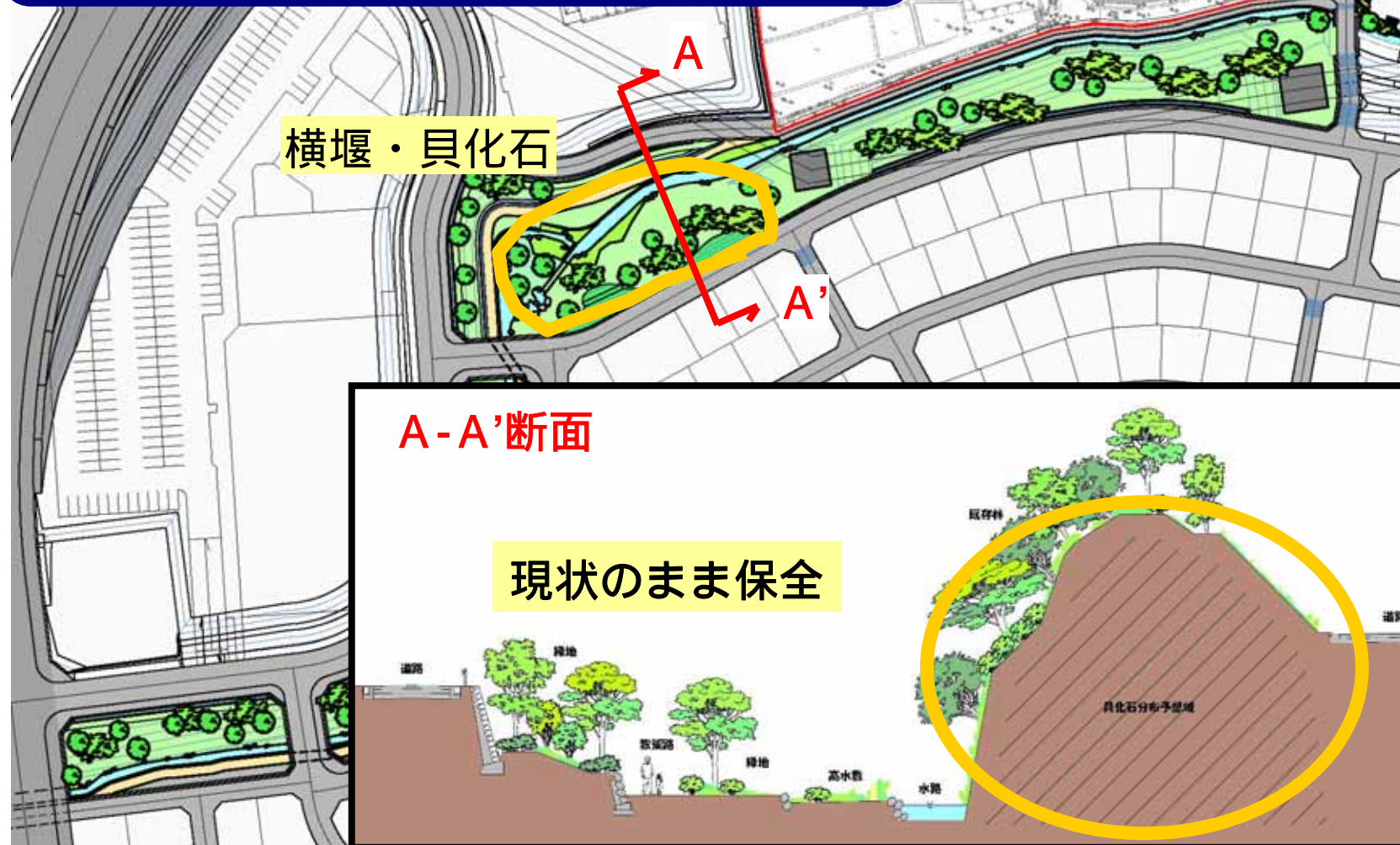
いたち川支流と谷戸環境を整備し、  
ホタルの生息環境を整えます。



いたち川支流と谷戸環境を整備し、  
ホタルの生息環境を整えます。

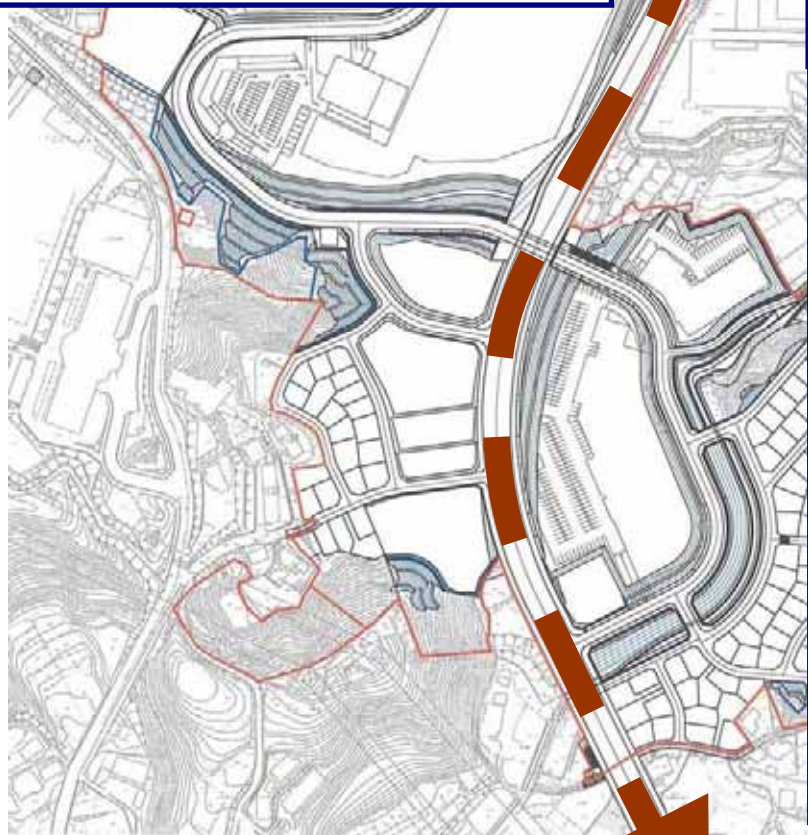


地域の歴史資料として横堰の保全、  
貴重な貝化石の保全を行います。



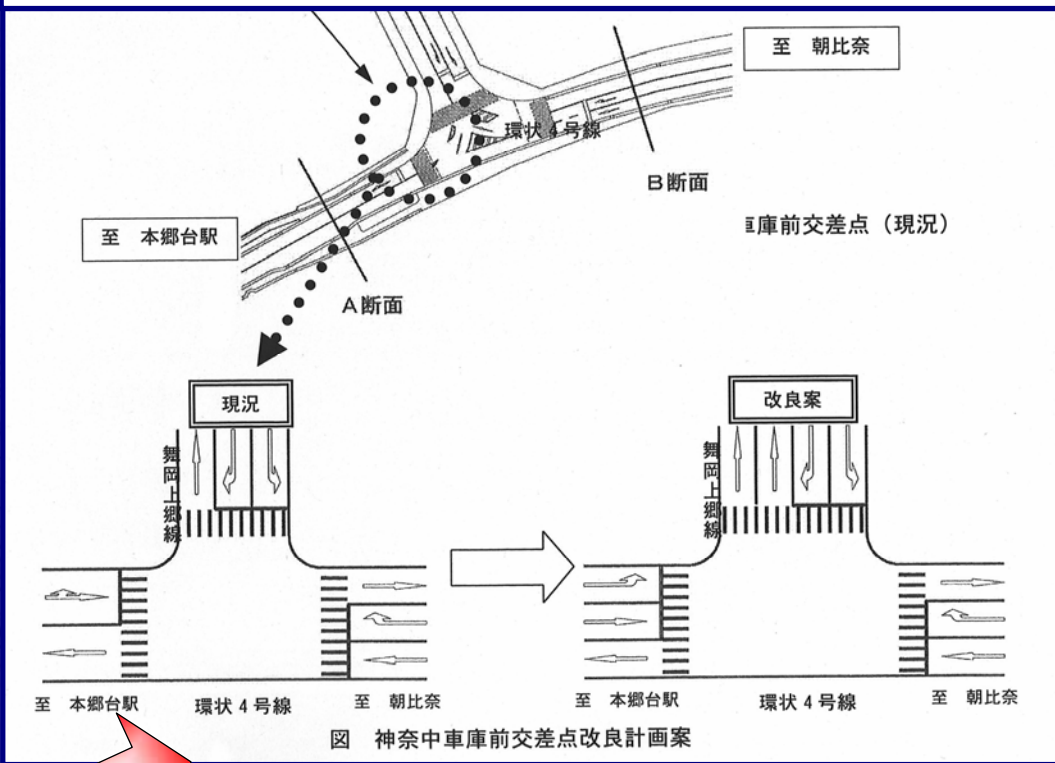
## 舞岡上郷線の4車線整備

現在、2車線で暫定供用されている舞岡上郷線を4車線に整備をします。

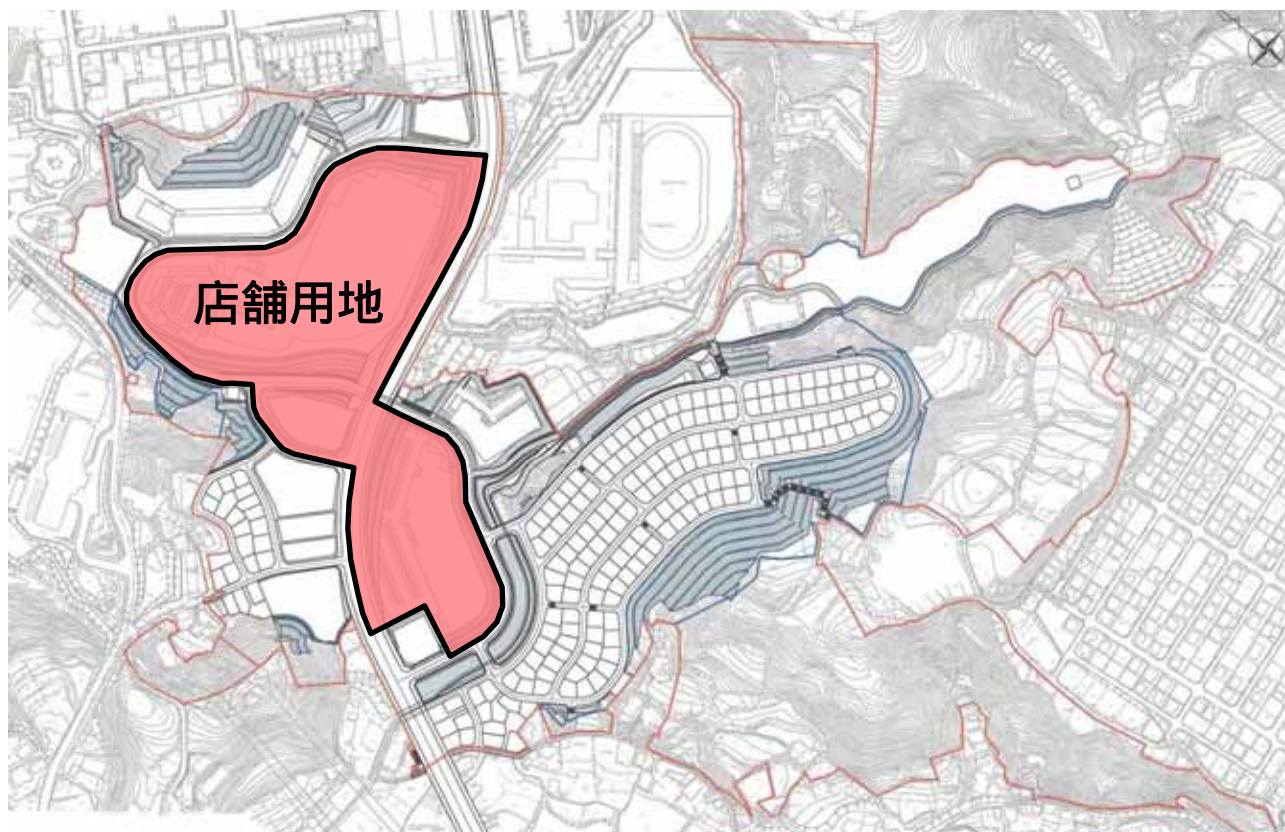


## 神奈中車庫前交差点の改良

環状4号線の神奈中車庫前交差点の大船側に、舞岡上郷線への左折車線を整備し、店舗設置に伴う交通量負荷の軽減を図ります。



環状4号線



## 舞岡上郷線沿いに周辺環境に配慮した新たな店舗施設の誘致

日常生活用品や食料品などを販売する店舗を誘致し、地域の活性化に寄与します。

また、地区計画により建築物の形態および意匠の制限を定め、周辺環境に配慮した店舗施設の立地を図ります。



## 3 - 周辺環境への影響

## 環境影響評価（環境アセスメント）審査経緯

平成18年 2月 「（仮称）上郷開発事業 環境影響評価方法書」を提出  
意見書：414通

平成18年11月 「（仮称）上郷開発事業 環境影響評価準備書」を提出  
意見書：389通

平成18年12月 環境影響評価説明会を3回開催

平成19年 2月 環境影響評価審査会にて9名の意見陳述

平成19年 6月 「（仮称）上郷開発事業 環境影響評価書」を提出  
意見書：339通

平成19年11月 横浜市長からの審査書を受領

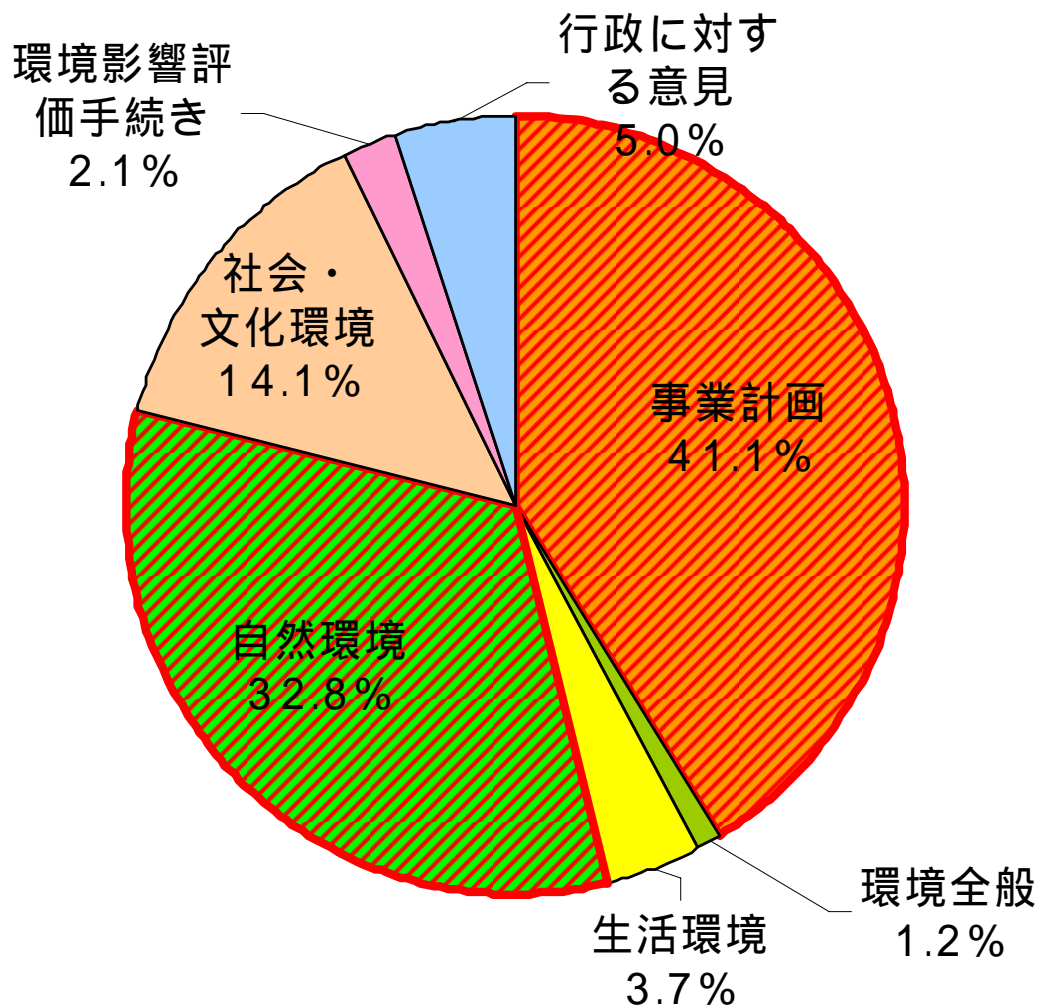
平成20年 3月 「（仮称）上郷開発事業 環境影響評価報告書」を提出

方法書提出以降、32回のアセス審査会が開催

（希少な猛禽類の保全に関する部会（非公開）を含む）

## 環境影響評価書に対する意見内容の分類

339通の意見（延べ意見数1,211件）



## 主な意見の概要

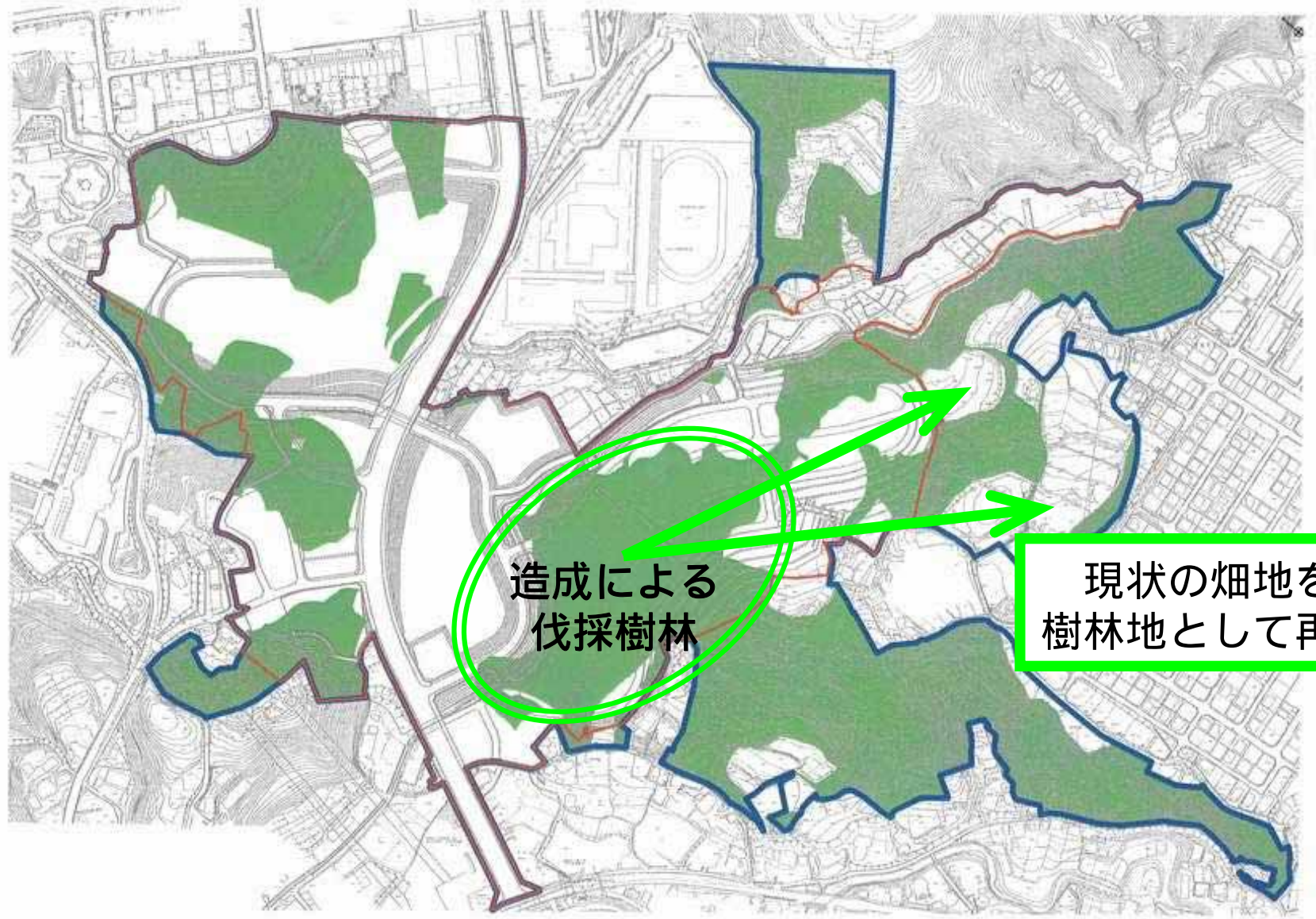
地球温暖化が叫ばれている現在、樹木が伐採され、緑がまったく無くなるような開発には反対です。

## 事業者の見解

当該事業計画区域（約33.5ha）のうち山林は約16haあり、このうち造成工事で消失する山林は約5.2haです。

樹林に再生される畑地約2.9haを横浜市に寄付する緑地として計画しており、さらに造成緑地を約2.4ha帰属する計画としていることから、消失する山林とほぼ同面積を、代替樹林地として再生する計画です。

また、この造成で消失する樹林は出来るだけ代替樹林地に移植する計画で、すべて伐採されて無くなるわけではありません。出来るだけ現地の植生を生かした樹林地にしたいと考えております。これにより出来るだけ二酸化炭素の吸収力低下の抑制を図る考えです。

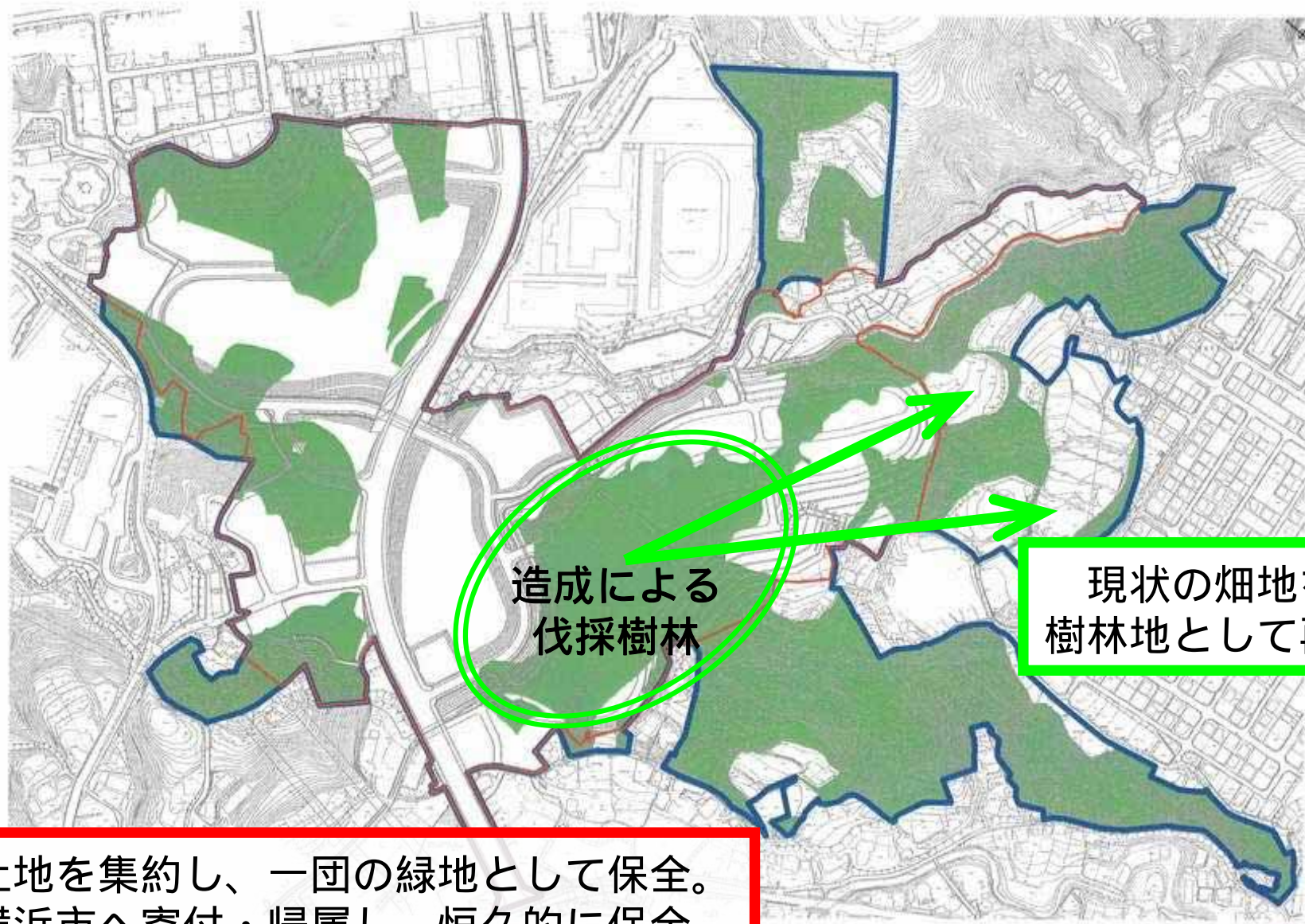


造成による  
伐採樹林

現状の畑地を  
樹林地として再生



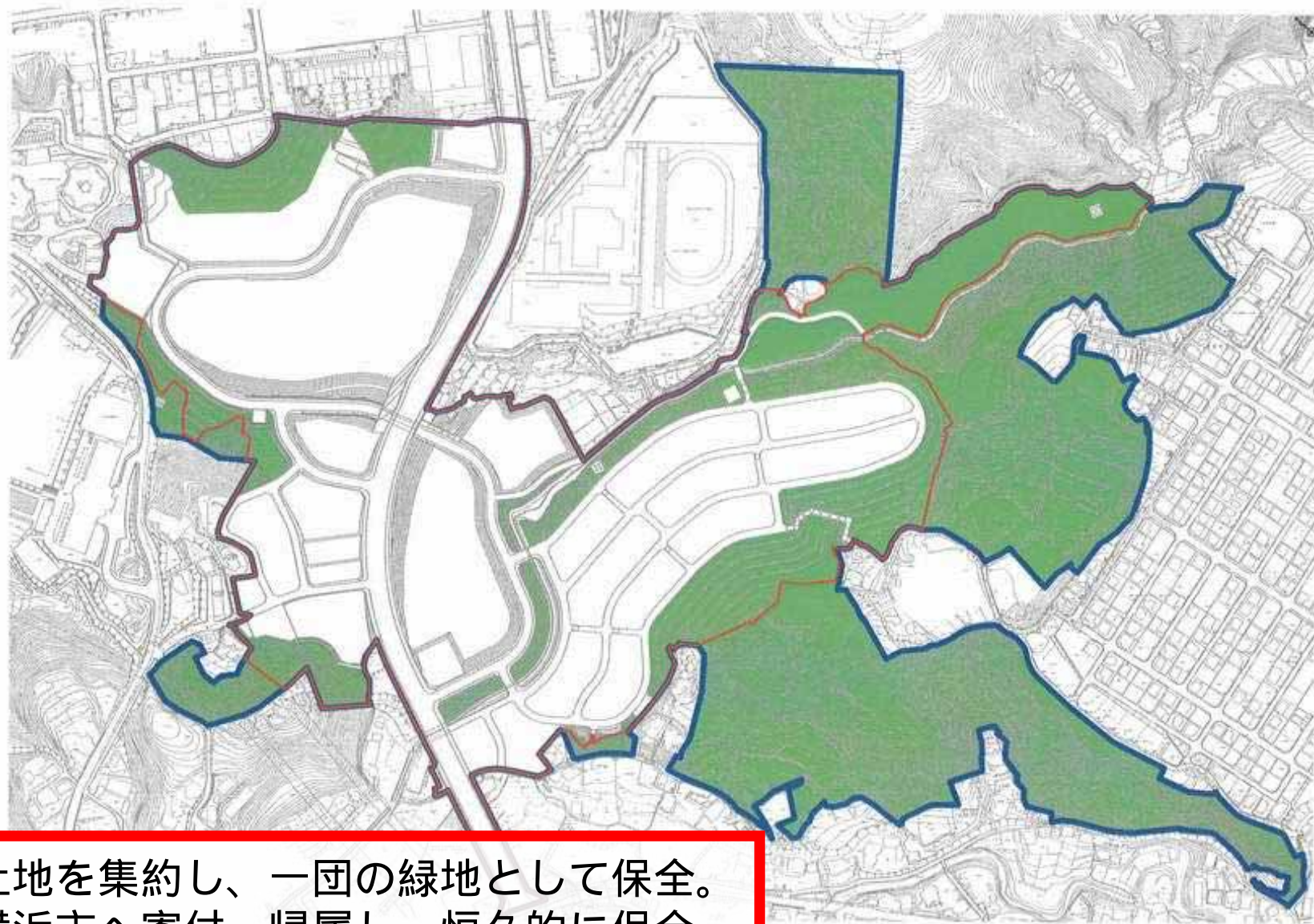
- 土地を集約し、一団の緑地として保全。
- 横浜市へ寄付・帰属し、恒久的に保全。



造成による  
伐採樹林

現状の畑地を  
樹林地として再生

- 土地を集約し、一団の緑地として保全。
- 横浜市へ寄付・帰属し、恒久的に保全。



- 土地を集約し、一団の緑地として保全。
- 横浜市へ寄付・帰属し、恒久的に保全。



## 主な意見の概要

上郷地区は横浜市では貴重なホタルの飛翔地となっています。破壊しないでください。横堰や貝化石など自然と文化財の宝庫です。自然を守ろう。

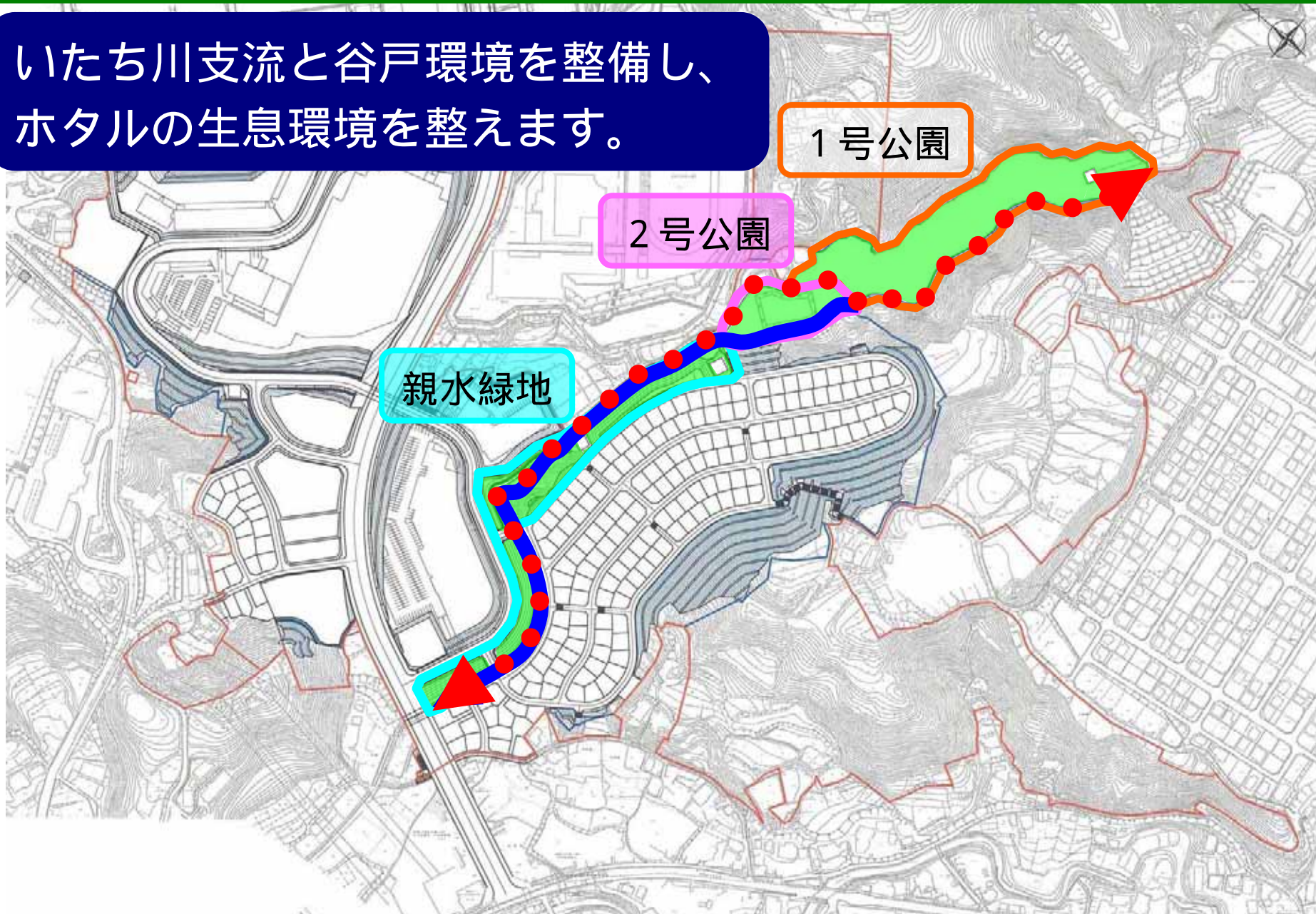
## 事業者の見解

ホタルの保全については、生息に適した瀬上沢上流側は現況のまま保全されます。開発区域内の水路を移設する区間については、評価書（85頁）に記載のとおり、専門家の先生方に頂いたアドバイスをもとにホタルの移設、餌となるカワニナの移設、照明、維持・管理についての保全対策を検討しております。

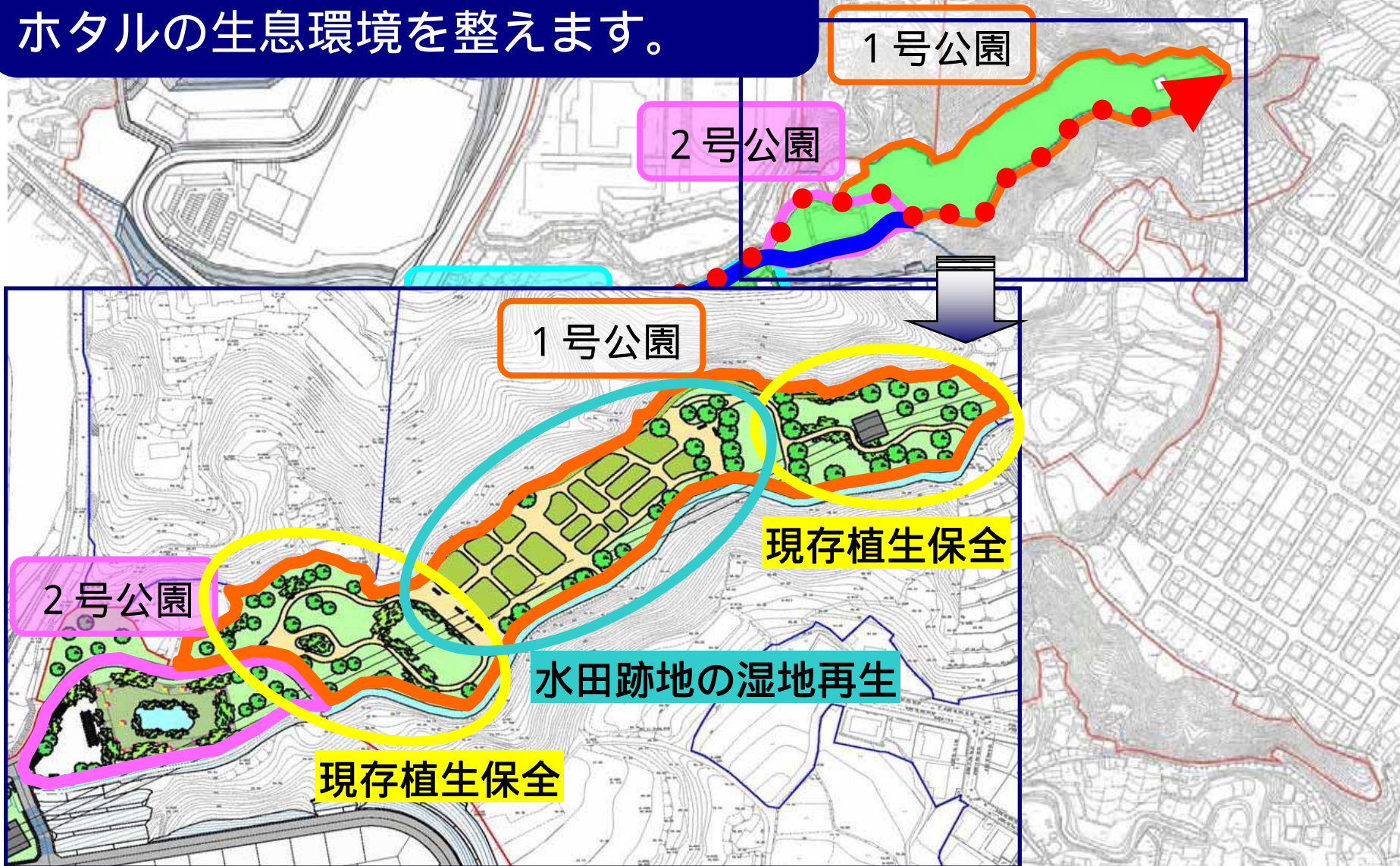
なお、実施設計及び工事にあたっては、再度、専門家の先生方にご相談しながら、最善の方法を検討すると共に、その後の維持・管理システム作りについても協議をしていく考えです。

また、横堰・貝化石の箇所については、親水緑地として現状のまま保全する計画としています。

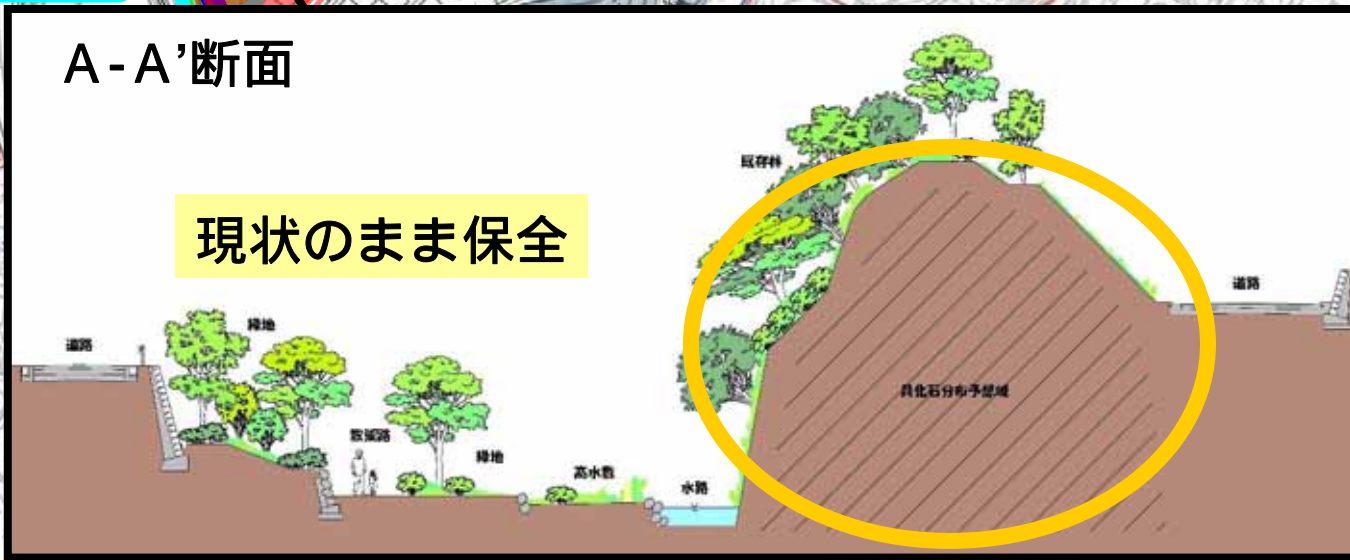
いたち川支流と谷戸環境を整備し、  
ホタルの生息環境を整えます。



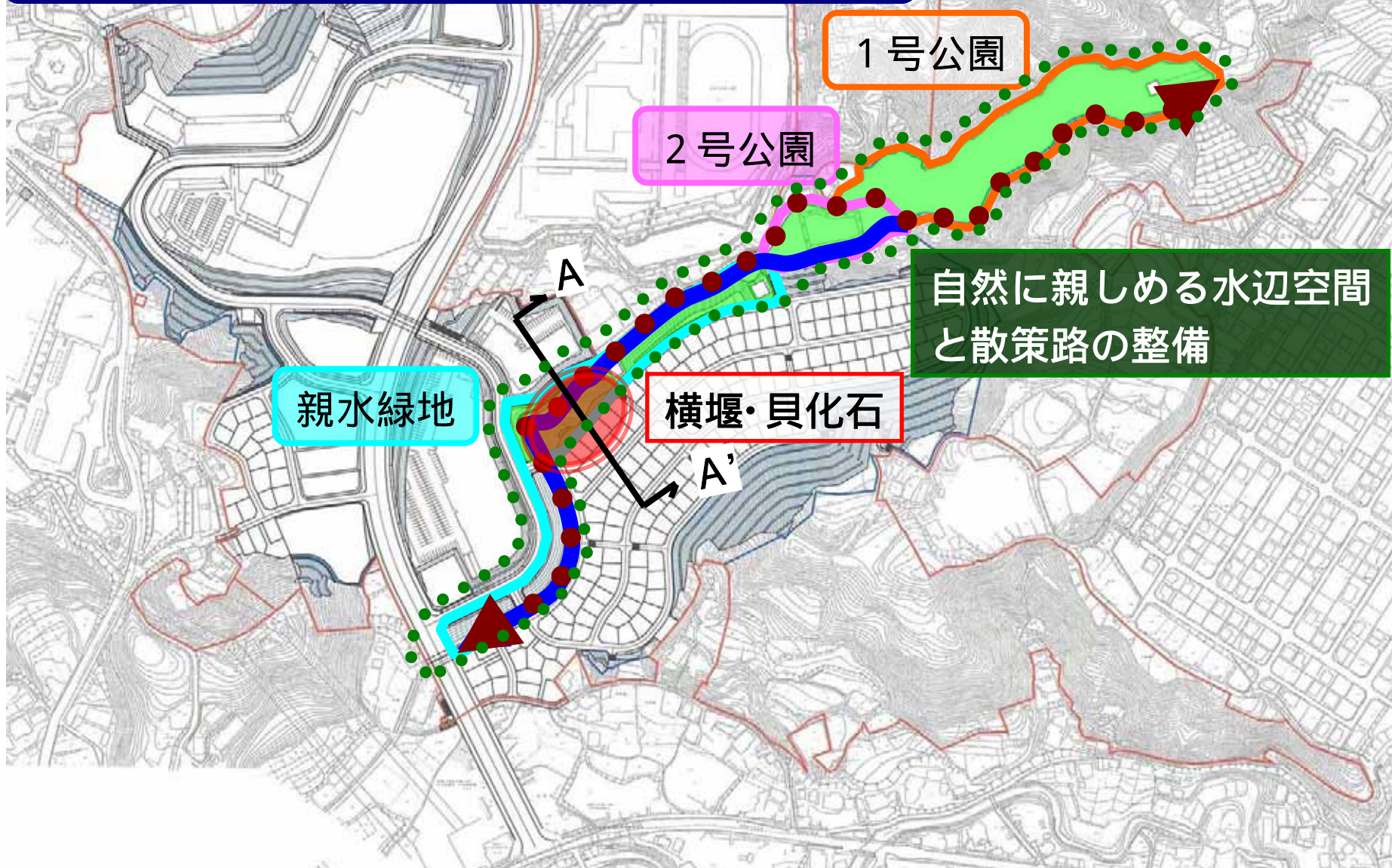
いたち川支流と谷戸環境を整備し、  
ホタルの生息環境を整えます。



横堰・貝化石は現状のまま保全します。



横堰・貝化石は現状のまま保全します。



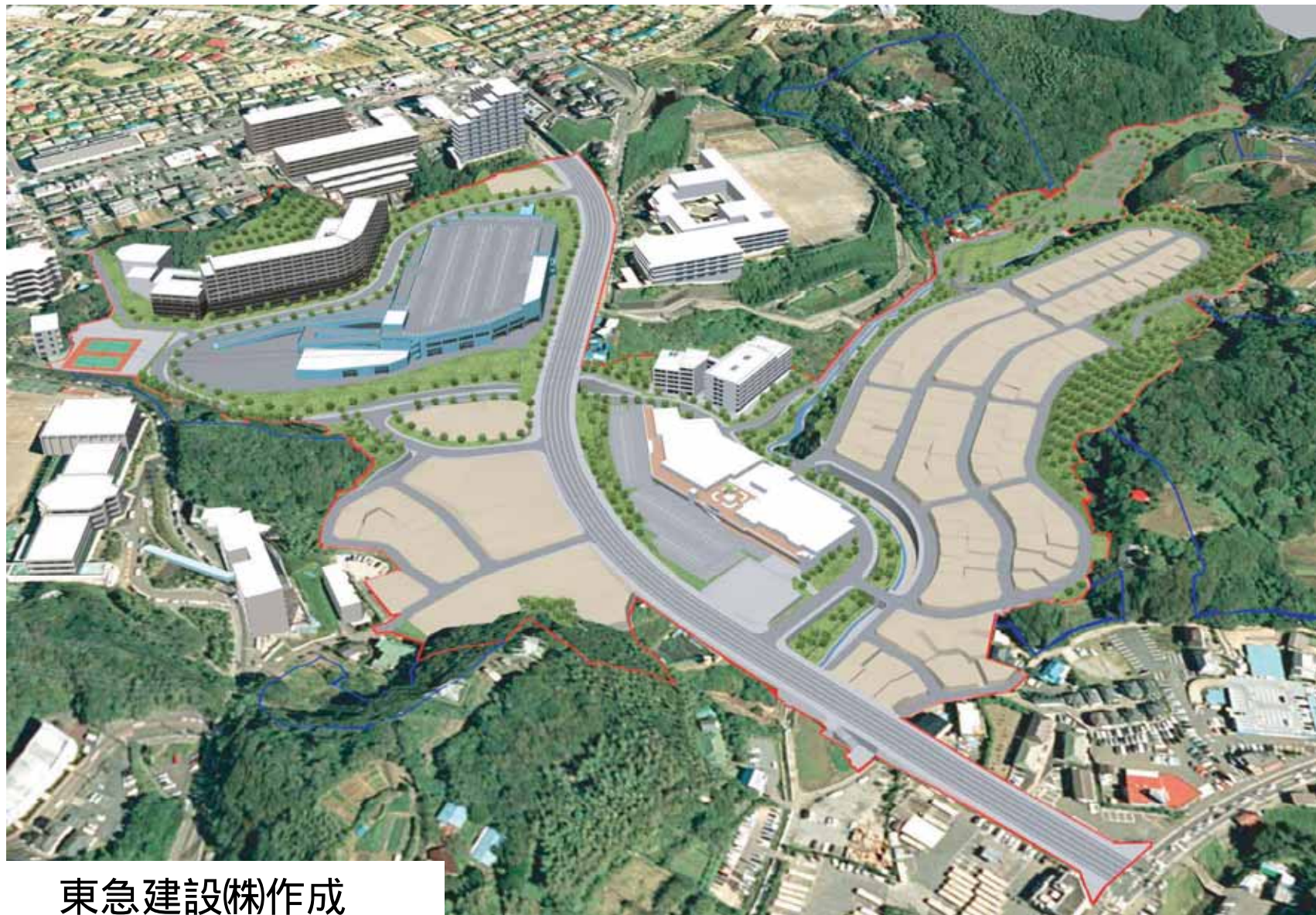
「緑と水の豊かな自然環境と住宅地が調和したまち」を目指し、瀬上沢へ続く谷戸の環境をさらに良いものとするため、ご意見を募集しております。

また、個人や市民団体と共に考え、創造していく場として、環境保全のための協議会の設置等を検討しております。

下記のアドレスまたは東急建設のホームページから、ご意見をお願いします。

### 環境保全についてのご意見募集

<http://www2.tokyu-cnst.co.jp/kamigo/index.html>  
(東急建設のホームページからもアクセスができます。)



東急建設(株)作成